

相当割合:政務活動のみ全額充当

広報広報費

領 収 証

No. _____

伊村 豪治 様

★ ¥ 666,617-

但し印刷代として

2021年 3月 23日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)



いちわ印刷
 代表者 新城 英 盛
 〒901-0145 沖縄県那覇市具志1-3-12
 TEL&FAX 098-857-9129

ご依頼日 2021年3月3日 ~~振込金受取書~~ (兼振込手数料受取書) 振込受付書

お振込先	フリガナ 金融機関名 沖縄	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 協同組合 <input type="checkbox"/> 他	フリガナ 支店 [Redacted]
	フリガナ おなまえ いちわ印刷 シンジョウヒデヨキ	預金種目 [Redacted]	<input type="checkbox"/> 口座振替 [Redacted]
依頼人	フリガナ おなまえ 仲村 家治	金額 [Redacted] 7666617 拾銭 百 千万 百万 拾万 万 千 百 拾 円	
	フリガナ おなまえ [Redacted]	手数料金額 ¥ 550 手数料欄に記載の金額には消費税が含まれています。	

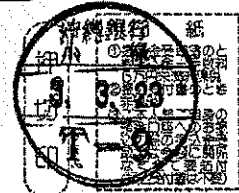
当行をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともご利用くださいますようお願い申し上げます。

- 振込機能付ATMをご利用になりますと待ち時間がなく便利です。又手数料がお安くなります。
- 本振込は、振込規定により取扱させていただきます。
裏面の振込規定（一部抜粋）もご確認ください。

お振込金 受入区分	<input checked="" type="radio"/> 現金・当座小切手等
	<input type="radio"/> 預金払戻請求書

※お振込金受入区分が「現金・当座小切手等」のときは、本書を「振込金受取書（兼振込手数料受取書）」として取扱させていただきます。
※お振込金受入区分が「預金払戻請求書」のときは、本書を「振込受付書（兼振込手数料受取書）」として取扱させていただきます。

株式会社 沖縄銀行
小椽支店 店
(チラー印または押切印のないものは無効です。)



経費区分別支出一覧表

経費区分 資料購入費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
3/30	時事通信社 デジタル版(単価10,000円+税×4月から6か月)	66,000	その他	33,000
9/24	時事通信社 デジタル版(単価10,000円+税×10月から6か月)	66,000	全額	66,000
資料購入費 充当合計				99,000

充当割合: 政務活動 のみ全額充当

資料購入費

領収証

仲村 家治 様

領収金額 **66,000 円**
(消費税等 6,000 円を含む)

期間 令和 2 年 4 月 1 日~令和 2 年 9 月 30 日

領収日	令和 2 年 3 月 30 日
領収番号	0518218

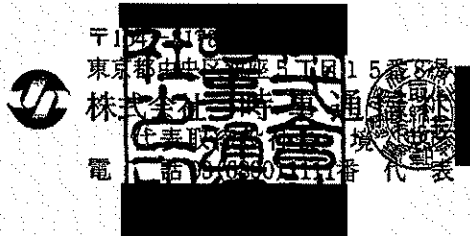


種類	[配償先]	数量	月額	月数	領収金額
MP(時事行財政情報 E-7)		1	10,000	6	60,000
			(消費税)		6,000)
7. 8. 9月 3ヶ月分					
合計					66,000

上記の通り領収いたしました。
この件についてのお問合せは、 那覇支局

までお願い致します。(TEL 098-867-1211)

4. 5. 6月分は売当外
 $66000 - 33000 = 33000$
 7月、8月、9月分売当
 売当額 33000



充当割合: 政務活動 のみ全額充当

資料購入費

領收証

仲村 家治 様

領収日	令和 2 年 9 月 24 日
領収番号	0570636

領収金額 66,000 円
(消費税等 6,000 円を含む)

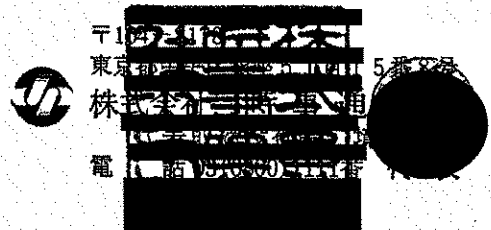
期 間 令和 2 年 10 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日



種類	【配信先】	数量	月 額	月数	領収金額
JAMP (時事行政情報 モニ)		1	10,000	6	60,000
			(消費税)		6,000
合計					66,000

上記の通り領収いたしました。
この件についてのお問合せは、那覇支局

までお願い致します。(TEL 098-867-1211)



経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
6/12	事務所来客用駐車場料金7月分(賃料、仲介手数料7,700円込)	26,130	その他	14,700
7/22	事務所来客用駐車場料金8月分(賃料、発行手数料込)	7,200	全額	7,200
8/27	事務所来客用駐車場料金9月分(賃料、発行手数料、銀行手数料込)	7,310	全額	7,310
2/26	事務所来客用駐車場料金10月~3月分(賃料、発行手数料、銀行手数料込)	42,860	全額	42,860
事務所費 充当合計				72,070

元当割合:政務活動のみ全額充当

事務所費

令和2年6月12日

領 収 証

仲村 家治 様

印
紙

¥ 26,130 円

但し、宇栄原駐車場 ⑬ 番の契約金として、

住 所 那覇市金城2丁目11番地4

氏 名 有限会社 エナジー

令和2年6月12日

契 約 金 明 細 書

仲村 家治 様

ENERGY 電力ナジ

沖縄県那覇市金城2丁目11番地4
tel 098-859-0003 fax 098-859-0457

物件名	宇栄原駐車場	⑬ 番
-----	--------	-----

賃料	7,000 円	消費税	円	円
----	---------	-----	---	---

☆契約金内訳

- 1 敷 金 7,000 円 (家賃 1 ヶ月分)
- 2 礼 金 円 (家賃 ヶ月分)
- 3 日 割 賃 料 4,430 円 (6/12 ~ 6/30 の計 19 日)
- 4 前 払 い 賃 料 ~~7,000 円~~ (~~7 月分~~ 次回お家賃 7/27 に 8 月分)
- 5 仲 介 手 数 料 ~~7,700 円~~ (家賃の1ヶ月分+消費税)
- 6 円
- 7 0 円

契約金合計	26,130 円
-------	----------

領 収 書

仲村 家治 様

金額

¥ 7,200 円也

但し、8月分来客用契約駐車場賃料7,000円、

領収書発行手数料200円として、

令和02年07月22日 上記正に受領いたしました。

住 所 那覇市金城2丁目11番地の4

氏 名 有限会社 エナジー

領 収 書

仲村 家治 様

金額

¥ 7,310 円也

但し、9月分来客用契約駐車場賃料7,000円、領収書

発行手数料200円、銀行手数料110円として、

令和02年08月27日 上記正に受領いたしました。

住 所 那覇市金城2丁目11番地の4

氏 名 有限会社 エナジー

充当割合:政務活動のみ全額充当

領 収 書

仲村 家治 様

金額

¥ 42,860 円也

但し、駐車料金42,000円、口座振替手数料660円、
領収証発行手数料200円として、(2020年10月から2021年3月分)
令和03年02月26日 上記正に受領いたしました。

住 所 那覇市金城2丁目11番地の4

氏 名 (株) エナジーホーム

事務所概要申告票

議員名 仲村 家治

1. 物件の所在

住所	那覇市宇栄原1019-1 1階
電話番号	098-851-8182

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/> 専用事務所
<input type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員 仲村家治



賃借人 氏名



住所

事務所費充当状況申告票

議員名 仲村家治

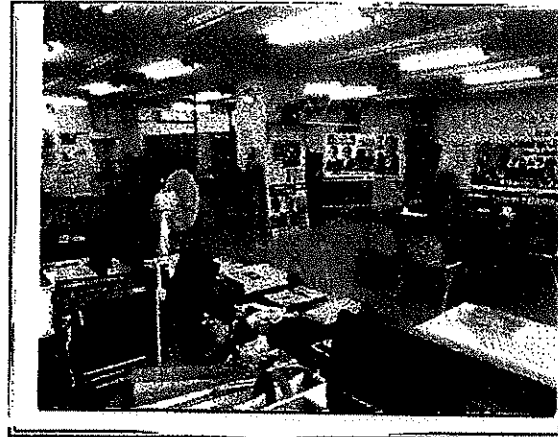
1. 事務所の状況

住所	那覇市宇栄原1019-1(1階)
----	------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	
------	--

充当割合の説明：

自己所有物件の為充当なし

(関係経費)

家賃(月額)	円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	円
その他	円
	円

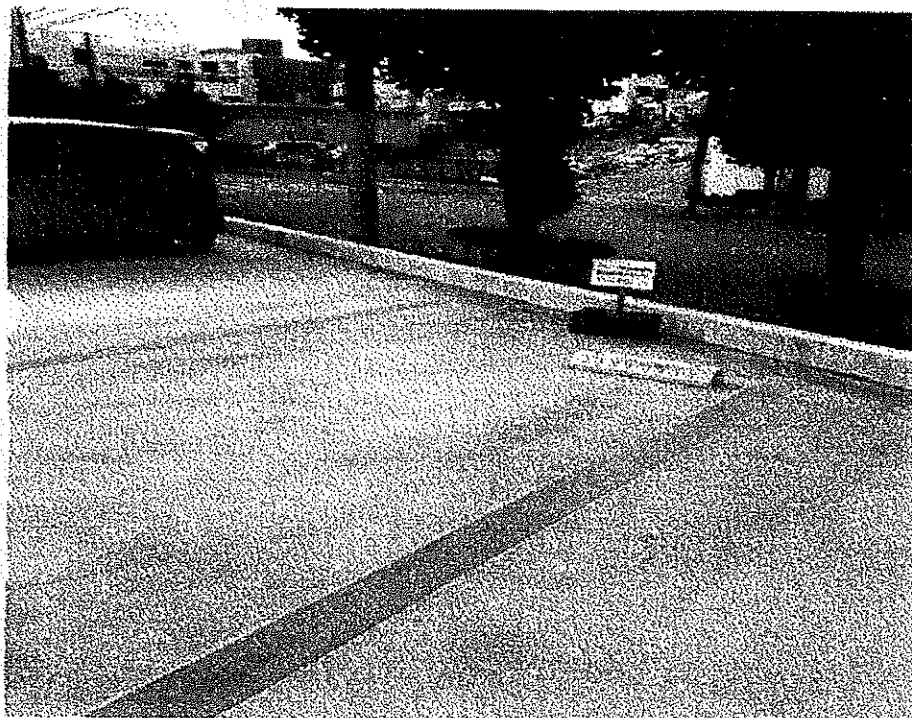
事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

仲村家治



政務事務所 来客用駐車場 外観



駐車場一時使用契約書

貸主（代理人）有限会社エナジー（以下「甲」という。）と借主 仲村 家治（以下「乙」という。）は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	那覇市字宇栄原1021-1、1021-8、 計2筆		
	名称	宇栄原駐車場	指定場所	⑬

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	登録番号
---------	------

頭書(3) 契約期間

契約期間	令和 2年 6月 12日から 令和 3年 6月 11日までの 1年間
------	------------------------------------

頭書(4) 賃料・敷金

賃料（駐車場使用料）		月額7,000円	
敷金	7,000円	礼金	0円
支払期限：毎月27日までに翌月分を支払う			
支払方法	1. 口座振替	金融機関：琉球銀行 [REDACTED]	
	2. 振込	口座番号：[REDACTED] 口座名義人：ユ. エナジー	
	3. 持参	持参先：（有）エナジー	
備考欄	※口座振替の場合、琉銀・沖銀は月額110円、ゆうちょは月額55円の手数料がかかります。		

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]

管理業者	氏名	有限会社エナジー
	住所	那覇市金城2-11-4

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書（1）に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書（2）の車両の駐車場として使用することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間は、頭書（3）に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は頭書（4）の記載に従い、賃料（駐車場使用料）を甲に支払わなければならない。

甲及び乙は、次の各号に定める事由が生じたときは、協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。
 - 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。
 - 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。
- 3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(敷金)

第4条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書（4）に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

- 2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料その他の債務と相殺をすることができない。
- 3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
- 4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(禁止又は制限される行為)

第5条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の改造、模様替又は工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 駐車場内に乙以外が所有する自動車その他物品を置くこと。
 - 二 駐車場において有害、危険もしくは近隣の迷惑となる行為をすること。

(乙の管理義務)

第6条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

(契約期間中の修繕)

第7条 甲は、費用が軽微な修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、甲の承諾を得ることなく、費用が軽微な修繕につき自らの負担において行うことができる。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたとき、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

第8条 甲は、乙が賃料の支払いを2ヶ月以上怠ったときは、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

- 2 甲は、前項の場合を除き乙が本契約に定める義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

(解約)

第9条 甲及び乙は、相手方に対して少なくとも30日前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

- 2 乙は、前項の規定にかかわらず、解約申入れの日から30日分の賃料（本契約の解約後の賃料相当額を含む。）を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して30日を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第10条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を原状に復し明け渡さなければならない。

- 2 乙は、第8条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を原状に復し明け渡さなければならない。
- 3 本契約終了時に本物件に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむをえない事情がある時は、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(甲の通知義務)

第11条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 頭書(5)に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

第12条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 1ヶ月以上の不使用。
- 二 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
- 三 連帯保証人の死亡又は解散。

(延滞損害金)

第13条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.5%の割合による延滞損害金と、さらに督促手数料として2000円を支払うものとする。

(連帯保証人)

第14条 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。また連帯保証人の債務の額の極度額は賃料の24か月分とする。

(賠償責任)

第15条 乙又はその関係者の故意、過失により、甲の設備、造作、駐車場内の他の自動車等に損害を生じさせたときは、乙は直ちにその損害を賠償しなければならない。

(免責事項)

第16条 甲は、甲の過失なく駐車場で生じた自動車の盗難、衝突、破損、人身事故、火災・天災等による事故被害に対してその責任を負わないものとする。

(協議)

第17条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第18条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第19条 特約事項については、頭書(7)に記載するとおりとする。

事務所費

頭書(6) 更新に関する事項

本契約期間満了の1ヶ月前に、甲乙ともに何ら申し出がないときは同一条件をもって自動更新とする。

頭書(7) 特約事項

- 第1条 乙の駐車位置に違法駐車等があった場合、甲及び管理会社は、その対応に一切関与せずその責任を負わないものとする。
- 第2条 乙は、駐車場の使用にあたり、指定された区画から越境し、他の利用者の迷惑となるような駐車をしてはならないものとする。
- 第3条 本駐車位置は軽自動車限定となり、それ以外の車両は駐車してはならないものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年6月12日

甲・貸主 (代理人)	氏名 有限会社エナジー 代表取締役 高良 謙作	TEL 098-859-0003
	住所 那覇市金城2丁目11番地4	
乙・借主 (法人の場合)	商号	TEL
	代表者名	
	住所	
乙・借主 (個人の場合)	氏名 仲根 家治	TEL
	住所 那覇市宇野1-7-1	
連帯保証人	氏名	TEL
	住所	

宅地建物 取引業者	商号(名称) 有限会社エナジー	代表者 高良 謙作
	事務所所在地・TEL 那覇市金城2丁目11番地4 098-859-0003	
	免許証番号 沖縄県知事(3)第3986号	
宅地建物 取引士	氏名	登録番号
	業務に従事する事務所	有限会社エナジー

※印は実印

発当割合: 政務活動 のみ全額充当

事務費

9月分

10月分

〒901-0153
沖縄県那覇市宇栄原 995-1 1F

仲村家治事務所 御中

(発行元)

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

TEL : (06) 4964-6307
FAX : (06) 4964-6308

領 収 証

領収証番号 : 104221-01

発行日 : 2021年3月23日

仲村家治事務所 様	
領収日	2020年10月5日
金額	¥14,740 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥14,740 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	7,370円×2回(初回2か月分)
----	-------------------

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社

本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



充当割合・政務活動のみ全額充当

事務費

11月分

〒901-0153
沖縄県那覇市宇栄原995-1 1F
仲村家治事務所 御中

(発行元)
〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

TEL : (06) 4964-6307
FAX : (06) 4964-6308

領 収 証

領収証番号 : 104221-02
発行日 : 2021年3月23日

仲村家治事務所 様	
領収日	2020年11月4日
金額	¥7,370 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥7,370 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社
本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



充当割合:政務活動のみ全額充当

事務費

12月分

〒901-0153
沖縄県那覇市宇栄原995-1 1F

仲村家治事務所 御中

(発行元)

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

TEL : (06) 4964-6307
FAX : (06) 4964-6308

領 収 証

領収証番号 : 104221-03

発行日 : 2021年3月23日

仲村家治事務所 様	
領収日	2020年12月3日
金額	¥7,370 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥7,370 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社
本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



充当割合:政務活動のみ全額充当

事務費

1月分

〒901-0153
沖縄県那覇市宇栄原995-1 1F

仲村家治事務所 御中

(発行元)

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

TEL : (06) 4964-6307
FAX : (06) 4964-6308

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

領 収 証

領収証番号 : 104221-04

発行日 : 2021年3月23日

仲村家治事務所 様	
領収日	2021年1月4日
金額	¥7,370 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥7,370 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社
本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



充当割合:政務活動 のみ全額充当

事務費
2月分

〒901-0153
沖縄県那覇市宇栄原995-1 1F
仲村家治事務所 御中

(発行元)
〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

TEL : (06)4964-6307
FAX : (06)4964-6308

領 収 証

領収証番号 : 104221-05
発行日 : 2021年3月23日

仲村家治事務所 様	
領収日	2021年2月3日
金額	¥7,370 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥7,370 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社
本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



充当割合:政務活動のみ全額充当

〒901-0153
沖縄県那覇市宇栄原995-1 1F

仲村家治事務所 御中

(発行元)

〒641-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

TEL: (06)4964-6307
FAX: (06)4964-6308

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

領 収 証

領収証番号: 104221-06

発行日: 2021年3月23日

仲村家治事務所 様	
領収日	2021年3月3日
金額	¥7,370 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥7,370 -

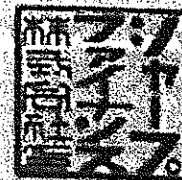
※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社

本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



充当割合: 政務活動, 以外が含まれるので案分

事務費

レジNo. 3

No. 160

2020年11月19日

領収書

仲村 泉治 様

¥18,480- (消費税¥1,680)

但し IPAD キーボード代

上記の金額正に領収致しました。

C smartイース沖繩豊崎

〒 901-0225 沖縄県豊見城市豊崎3-35
イース沖繩豊崎2F 2360区画

TEL: 098-851-3251



担当者CD: 800930

$$18,480 \times \frac{1}{2} = 9,240$$

充当額 9,240円

充当割合: 政務活動 のみ全額充当

事務費

株式会社安木屋 一銀通り店
〒900-0013
沖縄県那覇市牧志1-1-14
TEL: 098-862-6117
FAX: 098-862-5117
端末番号: F32

2021-01-19

取引ID: 10770-0

領収証

仲刺家治 様

領収金額

¥6,760-

(税 ¥614-)

(クレジット(JCBカード) ¥6,760-)

但し 資料の納付、A4紙7枚

上記正に領収いたしました。

担当者の印

No. 6110389950030